

# 平成20年第1回防府市議会定例会会議録（その1）

平成20年2月25日（月曜日）

---

## 議事日程

平成20年2月25日（月曜日） 午前10時 開会

- 1 開 会
  - 2 会期の決定
  - 3 議席の変更
  - 4 会議録署名議員の指名
  - 5 選任第 1号 防府市監査委員の選任について
  - 6 選任第 2号 防府市固定資産評価審査委員会委員の選任について
  - 7 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて
  - 8 報告第 1号 専決処分の報告について
  - 報告第 2号 専決処分の報告について
  - 9 報告第 3号 専決処分の報告について
  - 10 議案第 1号 土地の交換について
  - 11 議案第 2号 防府市手数料条例中改正について
  - 12 議案第 3号 防府市立小学校・中学校設置条例中改正について
  - 13 議案第 4号 防府市水防条例中改正について
  - 14 議案第 5号 平成19年度防府市一般会計補正予算（第5号）
  - 15 議案第 6号 平成19年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第3号）
  - 議案第 7号 平成19年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）
  - 議案第 8号 平成19年度防府市索道事業特別会計補正予算（第2号）
  - 議案第 9号 平成19年度防府市同和地区住宅資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）
  - 議案第10号 平成19年度防府市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）
  - 議案第11号 平成19年度防府市老人保健事業特別会計補正予算（第2号）
  - 議案第12号 平成19年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
  - 16 議案第13号 平成19年度防府市水道事業会計補正予算（第2号）
  - 議案第14号 平成19年度防府市工業用水道事業会計補正予算（第1号）
-

本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

---

出席議員（29名）

1番	原田洋介君	2番	高砂朋子君
3番	重川恭年君	4番	山本久江君
5番	弘中正俊君	6番	藤本和久君
7番	河杉憲二君	8番	松村学君
9番	斉藤旭君	10番	横田和雄君
11番	深田慎治君	12番	馬野昭彦君
13番	大村崇治君	14番	今津誠一君
15番	安藤二郎君	16番	平田豊民君
17番	木村一彦君	18番	三原昭治君
19番	山根祐二君	20番	伊藤央君
21番	藤野文彦君	22番	山下和明君
23番	田中健次君	24番	中司実君
25番	山田如仙君	26番	久保玄爾君
27番	河村龍夫君	28番	佐鹿博敏君
30番	行重延昭君		

---

欠席議員

なし

---

説明のため出席した者

市長	松浦正人君	副市長	嘉村悦男君
会計管理者	内藤和行君	財務部長	吉村廣樹君
総務部長	浅田道生君	総務課長	柳博之君
生活環境部長	黒宰満君	産業振興部長	桑原正文君
土木都市建設部長	金子正幸君	理事	島本正輝君
健康福祉部長	山下陽平君	教育長	岡田利雄君
教育委員会参事	恵藤豊君	水道事業管理者	中村隆君
水道局次長	阿部勝正君	消防長	松永政己君

監 査 委 員 和 田 康 夫 君

---

事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長 中 村 武 文 君 議 会 事 務 局 次 長 徳 冨 健 司 君

---

午前 10 時 開会

議長（行重 延昭君） ただいまから平成 20 年第 1 回防府市議会定例会を開会いたします。

---

議長（行重 延昭君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

会期の決定

議長（行重 延昭君） 会期についてお諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から 3 月 24 日までの 29 日間としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、今期定例会の会期は本日  
から 3 月 24 日までの 29 日間と決定いたしました。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思いますので、よろしく御協力のほどお願いいたします。

---

議席の変更

議長（行重 延昭君） 議席の変更について議題といたします。

慣例により議席の変更を議会運営委員会において御相談申し上げ、決定を見ましたので、議席順に氏名を御報告申し上げます。

局長より報告させます。

議会事務局長（中村 武文君） それでは御報告申し上げます。敬称は省略させていただきます。

1 番	原 田	副議長	2 番	高 砂	議 員
3 番	重 川	議 員	4 番	山 本	議 員
5 番	弘 中	議 員	6 番	藤 本	議 員
7 番	河 杉	議 員	8 番	松 村	議 員

9番	齊藤議員	10番	横田議員
11番	深田議員	12番	馬野議員
13番	大村議員	14番	今津議員
15番	安藤議員	16番	平田議員
17番	木村議員	18番	三原議員
19番	山根議員	20番	伊藤議員
21番	藤野議員	22番	山下議員
23番	田中議員	24番	中司議員
25番	山田議員	26番	久保議員
27番	河村議員	28番	佐鹿議員
30番	行重議長		

以上でございます。

議長（行重 延昭君） ただいま御報告しましたとおり議席を変更することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、ただいま御報告しましたとおり議席を変更することに決しました。

それでは、恐れ入りますが、ただいま決定しました議席にそれぞれ御着席いただきますようお願いいたします。

暫時休憩といたします。

午前10時 2分 休憩

---

午前10時 4分 開議

議長（行重 延昭君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

---

会議録署名議員の指名

議長（行重 延昭君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。16番、平田議員、17番、木村議員、御両名にお願い申し上げます。

---

議長（行重 延昭君） この際、12月に人事異動が発令されましたので、自己紹介を受けます。

執行部、お願いします。

教育委員会参事（恵藤 豊君） 教育委員会、教育次長事務代理を命ぜられました、恵藤豊です。どうぞよろしくお願いいたします。

---

選任第1号防府市監査委員の選任について

議長（行重 延昭君） 選任第1号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 選任第1号防府市監査委員の選任について御説明申し上げます。

本案は、昨年12月の定例市議会において、内部監査機能の充実を図るため、識見を有する者のうちから選任する監査委員を1名、非常勤の監査委員として増加する防府市監査委員に関する条例の改正について御承認をいただきましたので、本年4月から実施するため、委員の選任についてお願いするものでございます。

このたび、新たに委員としてお願いしております竹下勝美氏は、昭和39年に広島国税局に入局されて以来、平成17年まで税務行政の運営に携わってこられました。この間、国税庁長官官房広島派遣国税庁監察官、宇部税務署副署長、広島国税不服審判所国税審判官、米子税務署長、鳥取税務署長等を歴任され、平成17年8月から、税理士事務所を開設されており、財務管理、事業の経営管理、その他行政運営に関し優れた識見を有しておられ、監査委員として適任であると考えております。

よろしく御審議の上、御同意を賜りますようお願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） 本件に対する質疑を求めます。23番、田中議員。

23番（田中 健次君） 今回、選任の同意を求める方は、この肩書からいくと税理士ということになるのかと思います。12月議会、総務委員会の審議をされた際には、人口10万から25万の類似都市の中で、税理士が監査委員をされている方が74人おられますが、公認会計士が24人、弁護士が14人という形で税理士でない方が38人という状況でありました。

委員会の審議の中で、弁護士あるいは公認会計士の団体にも声を掛けるというようなお話があったと思いますが、その辺についてはいかがだったのでございませうか。ちょっとお教え願いたいと思います。

議長（行重 延昭君） 総務部長。

総務部長（浅田 道生君） お答えを申し上げます。

今、申されましたように、12月の委員会におきまして、いわゆるその対象者というのは、「公認会計士、あるいは弁護士さん、税理士さん等を想定いたしております」という御

答弁をさせていただいております。

そうした経緯がございますので、当然私どもも、まず今回の選任に当たりましては、最初に公認会計士、市内にお一人いらっしゃいますが、まずその方にお声をお掛けいたしまして、お願いに参りました。

その経緯の詳細につきましては、まず御本人さんは、受けられることについては前向きな御返事をいただいたわけですが、勤務日数等、あるいは兼職の禁止事項にちょっと疑義があるということ等もございましたので、ちょっと今回はというお返事を最終的にはいただいたところであります。

それから同時に、弁護士の方にもお声を掛けさせていただきました。弁護士会の防府支部というのではないということでありますので、山口県の支部の方に御照会をさせていただいたんですが、最終的には市内の弁護士の方とお話をさせていただき、これらも勤務日数等で他の業務との、なかなか難しいということで御辞退がございました。

そうした中で、最終的には税理士の方をお願いをいたそうということで、防府支部長さんをお願いをいたしました。支部の中で御推薦をいただきたいということをお願いいたしました中で、このたび竹下税理士を推薦いただきましたので、このたび御承認をいただきたいということであります。

先ほど申しましたように、12月の議会でお約束いたしましたとおり、それぞれその分野については、手をちゃんと踏みまして、お話をいたした結果、税理士さんになったということであります。

以上であります。

議長（行重 延昭君） 23番、田中議員。

23番（田中 健次君） そういう12月議会の審議の経過の中で努力をされたということはよくわかりましたし、また評価をいたしますが、ただ、監査委員というのは必ずしも防府市に住民票がある方でなくても、これはできるというのが監査委員の要件としてあります。そういった意味で、弁護士さんは県の弁護士会に相談をされたということでもありますけれども、公認会計士さんもそういう形で市内にお一人しかおられないと。そういう状況もあるわけですから、その辺については、そういった法的な要件というのは、市外の方でもできるわけですから、その辺のところについては今後きちんと対応いただくように、要望をしておきたいと思っております。

議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、選任第1号については、これに同意することに決しました。

---

選任第2号防府市固定資産評価審査委員会委員の選任について

議長（行重 延昭君） 選任第2号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 選任第2号防府市固定資産評価審査委員会委員の選任について御説明申し上げます。

本案は、防府市固定資産評価審査委員会委員のうち、澄田英氏が1月31日をもって退任されたため生じました欠員について、委員の選任をお願いするものでございます。

澄田委員につきましては、平成17年12月から約2年間、本市の固定資産評価審査委員会委員として御尽力をいただきました。ここに改めて深く感謝の意を表する次第であります。

このたび、後任委員として、新たをお願いしようとする村武俊宏氏は、昭和43年に山口県に入庁され、高齢福祉課長、監理課長、土木建築部次長、総務部理事などを歴任され、平成17年3月に退職されております。

現在は、社会福祉法人博愛会防府あかり園長として御活躍されており、村武氏の豊富な経験と知識が、固定資産評価審査委員会の委員として活かされるものと考えております。

よろしく御審議の上、御同意を賜りますようお願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、選任第2号については、これに同意することに決しました。

---

#### 承認第1号専決処分の承認を求めることについて

議長（行重 延昭君） 承認第1号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 承認第1号専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

本案は、交通事故に係る和解について、市議会にお諮りする時間的余裕がございませんでしたので、専決により措置したものを、このたび御承認いただくものでございます。

事故の概要でございますが、平成19年12月20日午後2時5分頃、高齢障害課の職員が公務のため、市道中塚真尾線を南から北へ車両を運転中、大字鈴屋612番1地先において、北から南へ走行してきた児童が運転する自転車と接触し、当該児童が負傷し、双方の車両が破損したものでございます。

このたびの事故につきましては、双方とも、損害賠償義務があることを認め、損害賠償の額を決定するため、事故の過失割合について協議を重ねてまいりましたが、合意に至りませんでした。

このような場合、調停の申立てや訴えの提起等により解決することも考えられますが、車両の損害も軽微であること、また、事故の当事者が小学生であることから、早急に解決を図ることが最善と判断し、双方の車両の損害額については、それぞれが自己負担するものとし、人身に係る損害賠償金を支払うことで、和解することを専決処分したものでございます。

御承認くださるよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕



議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これを承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、承認第1号については、これを承認することに決しました。

---

報告第1号専決処分の報告について

報告第2号専決処分の報告について

議長（行重 延昭君） 報告第1号及び報告第2号の2議案を一括議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 報告第1号及び報告第2号の専決処分の報告について一括して御説明申し上げます。

本案は、議会の委任による専決処分をすることができる事項に基づき、防府市営住宅の明渡等請求に関する訴えの提起について、専決処分したものでございます。

専決処分の内容でございますが、お手元にお示ししておりますとおり、本市の再三の催告にもかかわらず家賃を納付しない入居者2人について、本年2月14日に山口地方裁判所へ市営住宅の明渡し及び滞納家賃等の支払を求める訴えを提起したものでございます。

市営住宅の家賃の収納につきましては、平素から努力いたしておるところでございますが、今後、より一層適正な管理に努め、完納を目指してまいりたいと存じます。

以上、御報告申し上げます。

議長（行重 延昭君） ただいまの補足説明に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 以上で、報告第1号及び報告第2号を終わります。

---

報告第3号専決処分の報告について

議長（行重 延昭君） 報告第3号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 報告第3号専決処分の報告について御説明申し上げます。

本案は、議会の委任による専決処分をすることができる事項に基づき、損害賠償の額を決定したものでございます。

事故の概要でございますが、平成19年12月10日午後1時5分頃、財団法人防府市公営施設管理公社職員が公園用務のため運転許可を受けた市所有車両で市道岸津岩畠線を南へ進行中、市道戎町沖ノ原線との交差点を青信号で通過した直後、反対車線に停車中の車の中から、市道岸津岩畠線を東へ横断しようとした高校生が運転する自転車と接触し、相手方が転倒、負傷し、当該自転車が破損したものでございます。

自転車の修理も完了し、相手方のけがも完治し、示談が成立いたしましたので、これを専決処分したものでございます。

以上、御報告申し上げます。

議長（行重 延昭君） ただいまの補足説明に対し、質疑を求めます。6番、藤本議員。

6番（藤本 和久君） 2点ほどお伺いしたいと思います。

1点目ですが、財団法人の職員が事故を起こしたのですから、当然損害賠償は法人にあると私は思うんですけども、市の義務に属する損害賠償とのことですが、もう少しわかりやすく御説明をお願いします。

2点目ですが、損害賠償額が13万4,715円。自転車の事故にしてはかなり大きいんですけども、相手の負傷の程度ですね、どういうけがだったのか、説明してください。

議長（行重 延昭君） 総務部長。

総務部長（浅田 道生君） それではお答えをさせていただきます。

損害額が13万4,715円ということではありますが、いわゆる人身部門でございますので、ちょっとすりむかれたといいますか、高校生でございますから、そういった関係で、多少勢いがあってぶつかってこられたかなと。感覚的には、止まっている車に自転車でぶつかってこられたという状態でありまして、その自転車の修理も含めてそういった金額ということであります。

それから、損害賠償をするということにつきましては、いわゆる公社ではありますが、国家賠償法に定める公務員という範疇でございますから、当然市のほうで責務が生じるということでもあります。

ただ、お金につきましては、市有物件が共済に、私ども入っておりますから、そちらのほうから補てんをされるということでもあります。

以上であります。

議長（行重 延昭君） 6番、藤本議員。

6番（藤本 和久君） 法律で決まっているんでしょうかね。財団法人の職員は、市に

賠償責任があるということですか。

議長（行重 延昭君） 総務部長。

総務部長（浅田 道生君） これはちょっと書き物ですが、国家賠償法に定める公務員とは、いわゆる必ずしも国家公務員法、あるいは地方公務員法で言っているところの本来の意味での公務員には限られていないということでありますから、当然、いわゆる公社職員もその範疇に入ってくるという解釈であります。

議長（行重 延昭君） 6番、藤本議員。

6番（藤本 和久君） けがの程度ですが、13万4,715円。自転車ですから、自転車の損害賠償は全損しても3万数千円だろうと思うのですが、残りは10万円の治療費がかかったということですか。

議長（行重 延昭君） 総務部長。

総務部長（浅田 道生君） その額の内容につきましては、今詳細な、ちょっと内訳は手元に持っておりませんので、後ほど報告をさせていただきたいというふうに思います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 以上で、報告第3号を終わります。

---

#### 議案第1号土地の交換について

議長（行重 延昭君） 議案第1号を議題といたします、理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第1号土地の交換について御説明申し上げます。

本案は、市有地と、当該市有地に隣接する株式会社ワイテックの自社工場用地とを交換することについてお諮りするものでございます。

現在、株式会社ワイテックは、自社工場用地に新工場を増設しており、それに伴い、車両の出入りの安全確保と事業用地の有効利用を図るため、隣接する市有地と自社工場用地とを交換してほしい旨の申し出がございました。

市といたしましては、この交換が、当該事業者のみならず、三ノ楯団地に立地している他の事業所の交通安全にも寄与するものであり、また、隣接する土地であり、面積も等しく、価値も等価であることから、交換に応じようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第1号については、原案のとおり可決されました。

---

#### 議案第2号防府市手数料条例中改正について

議長（行重 延昭君） 議案第2号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第2号防府市手数料条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、手数料に関する規定について、所要の条文整備を行おうとするものでございます。

内容につきましては、地籍図等の図面の写しを交付する際に徴収しております「公図の写しの複写手数料」について、表現の適正化を図る観点から、その名称を「地図の写しの複写手数料」に改めるものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第2号については、原案のとおり可決されました。

---

議案第3号防府市立小学校・中学校設置条例中改正について

議長（行重 延昭君） 議案第3号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第3号防府市立小学校・中学校設置条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、学校教育法の改正に伴い、所要の条文整備をしようとするものでございます。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第3号については、原案のとおり可決されました。

---

議案第4号防府市水防条例中改正について

議長（行重 延昭君） 議案第4号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第4号防府市水防条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、水防委員を廃止するため、条例を改正しようとするものでございます。

水防委員につきましては、防府市水防条例に基づき設置し、自治会長等に委嘱しており

ましたが、近年、防災に対する意識も高まり、各自治会における自主防災組織の設立が進んできたこと、災害等には水防団員がその活動を行っていることなどから、水防活動を、自治会を代表する個人に委嘱することの必要性を見直し、水防委員を廃止しようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第4号については、原案のとおり可決されました。

---

議長（行重 延昭君） ここで、先ほどの藤本議員の質問に総務部長がお答えします。総務部長。

総務部長（浅田 道生君） 先ほどは失礼いたしました。今、手元に届きましたので、内訳を申し上げます。

いわゆる治療費といたしまして、9万1,000円程度であります。それから、慰謝料として3万3,000円。そのほか手数料等はございますが、そういった内訳でございます。ただ病院につきましては、2カ所の病院にかかっていらっしゃいますので、治療費としては9万円ぐらいかかったということです。けがの程度は、肩を主に打っていらっしゃいまして、回復に多少時間がかかったという程度でございます。

以上でございます。

---

議案第5号平成19年度防府市一般会計補正予算（第5号）

議長（行重 延昭君） 議案第5号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。副市長。

〔副市長 嘉村 悦男君 登壇〕

副市長（嘉村 悦男君） 議案第5号平成19年度防府市一般会計補正予算（第5号）について御説明申し上げます。

まず、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ9億2,377万2,000円を減額し、補正後の予算総額を359億3,867万円といたしております。

次に、第2条の継続費の補正につきましては、8ページの第2表及び132ページから135ページまでの継続費調書でお示ししておりますように、廃棄物処理施設建設事業（PFIアドバイザー委託）ほか5件の総額及び年割額の変更をお願いするものでございます。

第3条の繰越明許費につきましては、9ページの第3表及び136、137ページの繰越明許費調書でお示ししておりますように、林道開設改良事業ほか11件の繰り越しをお願いするものでございます。

なお、繰越理由につきましては、繰越明許費調書に記載しておりますので、説明は割愛させていただきます。

次に、第4条の債務負担行為の補正につきましては、10ページの第4表及び138、139ページの債務負担行為調書でお示ししておりますように、防府市土地開発公社の借入金に対する市の債務保証限度額を減額するものでございます。

第5条の地方債の補正につきましては、11ページの第5表でお示ししておりますように、いずれも適債事業の事業費確定見込みによる変更をお願いするものでございます。

それでは、歳入歳出予算の補正の内容につきまして、その主なものについて事項別明細書により、順を追って御説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、12ページの市民税個人分は、当初予算において国の税源移譲に伴う税率変更による伸びや、景気回復による伸びを国の地方財政計画を参考に見込んでおりましたが、その見込額を大幅に下回ったことによる減額補正をお願いいたしております。一方、同じページ下段の法人分につきましては、企業の好調な業績の伸びによる増額補正を9月に引き続き、さらをお願いするものでございます。

次に14ページから27ページまでの、そのほかの市税、地方譲与税、各種交付金、分担金及び負担金、使用料及び手数料につきましては、いずれも決算見込みによる補正をいたしております。

次に、28ページから31ページまでの国庫支出金及び32ページから43ページまでの県支出金につきましては、事業費の内示確定や精算見込み等に伴う補正をお願いするものでございます。

次に、44ページの財産収入につきましては、市有地の売り払い等に伴う補正を計上いたしております。

46ページの寄附金につきましては、匿名の寄附者2名からの一般寄附金と華城小学校施設備品購入経費のための指定寄附金及び防府ニューライオンズクラブ会長中島誠様からの図書館の図書購入経費のための指定寄附金でございます。

次に、46ページから51ページまでの諸収入につきましては、いずれも事業費の確定や決算見込みに基づき補正を行っております。

次に、52ページからの市債につきましては、いずれも適債事業の事業費の確定や決算見込みに伴う補正をお願いするものでございます。

次に、歳出の主なものについて御説明申し上げます。

まず、54ページから69ページまでの2款総務費につきましては、いずれも事業費の確定や決算見込みに伴う補正でございますが、56ページ、1項総務管理費2目人事管理費においては、定年前退職者等に伴う退職手当の増額を、58ページの7目財政調整基金費においては、歳入で御説明いたしました市有地売払収入等の基金への積み立てを、60ページ、9目企画費では生活バス路線運行費補助金を計上いたしております。

また、64ページからの4項選挙費につきましては、昨年7月29日に執行されました参議院議員通常選挙に係る経費について精算に伴う補正を計上いたしております。

次に、70ページから81ページまでの3款民生費につきましては、そのほとんどが決算見込み等による補正であります。70ページからの1項社会福祉費4目高齢者福祉費においては、利用者の減による生きがい活動支援通所事業委託料や入所者数の減による老人ホーム入所措置費の減額をいたしております。

また、72ページの5目障害者福祉費においては、利用件数の増による福祉タクシー助成金や決算見込みによる自立支援医療費の増額を計上いたしております。

76ページからの2項児童福祉費につきましては、民間保育所委託料及び児童手当の減額を計上いたすとともに、乳幼児医療費の増額に伴う補正をお願いいたしております。

また、80ページの3項生活保護費では、決算見込みによる生活扶助費、住宅扶助費等の減額を行っております。

次に、82ページから89ページまでの4款衛生費につきましては、いずれも決算見込みに伴う補正でございますが、主なものとしたしましては、82ページの1項保健衛生費3目予防費の日本脳炎予防接種等委託料や、4目環境衛生費の合併処理浄化槽設置整備事業費補助金、7目老人保健対策費の基本健康診査及びがん検診委託料の実績見込みのほか、88ページ、4項清掃費2目塵芥処理費における指定ごみ袋製作及び配送業務委託料の入



札差金等でございます。

次に、90ページの5款労働費につきましては、利用者数の減による中小企業勤労者等への貸し付けに係る預託金の減額補正をいたしております。

また、95ページまでの6款農林水産業費につきましても、そのほとんどが事業費の確定及び決算見込みによる補正でありまして、農業近代化資金等利子補給補助金や農地・水・農村環境保全向上活動支援事業補助金、県営土地改良事業に伴う県事業負担金、西植松農村公園整備工事の減額補正が主なものでございます。

次に、94ページから97ページまでの7款商工費につきましては、決算見込みによります制度融資の減額等について補正をお願いいたしております。

次に、98ページから111ページまでの8款土木費につきましては、決算見込みや事業費の確定に伴う補正が主なものでございますが、道路新設改良工事や河川改良工事、公営住宅ストック総合改善工事などの入札差金、三田尻中関港港湾整備事業や、環状一号線・佐波新田線整備事業等に伴う県事業負担金の確定による減額が主なものでございます。

次に、112ページの9款消防費につきましては、定年前退職等による退職手当の増額補正等をお願いいたしております。

次に、114ページから125ページまでの10款教育費につきましては、そのほとんどが事業費の確定及び決算見込みに伴う補正でございますが、主なものといたしましては、右田中学校屋内運動場の増改築事業、文化福社会館改修工事、小学校給食室改造工事、新体育館建設に伴う実施設計業務委託などの入札差金を計上いたしております。

なお、114ページの1項教育総務費3目教育指導費につきましては、申請者数の増による幼稚園就園奨励費補助金の増額補正をお願いするとともに、116ページの2項小学校費1目学校管理費につきましては、先ほど歳入の項で申し上げました指定寄附金を小学校の施設用備品に充てるものでございます。

また、120ページの4項社会教育費7目図書館費につきましては、先ほど歳入の項で申し上げました指定寄附金を図書購入経費に充てるものでございます。

次に、126ページの12款公債費につきましては、一時借入金利子及び公債利子を決算見込みにより補正いたすものでございます。

以上、今回の補正の主なものについて御説明申し上げましたが、収支をいたしまして、補正後の予備費を6億8,781万5,000円といたしております。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。17番、木村議員。

17番（木村 一彦君） 2点ほどお尋ねします。

57ページの総務管理費の中の25節積立金で庁舎建設基金積立金が309万3,000円補正されております。この庁舎建設基金については、現在どのような方針でこれを積み立てていかれようとしているのか。また、現在高は幾らになっているのか。今後の見通しはどうか。この点についてお尋ねしたいと思います。

2つ目は101ページ、道路橋りょう費の中の15節工事請負費、道路新設改良工事が1,299万6,000円減額補正されております。この中身についてお尋ねしたいと思います。

以上です。

議長（行重 延昭君） 総務部長。

総務部長（浅田 道生君） それでは、私のほうからは総務費の積立金、いわゆる庁舎建設基金についてお答えをいたします。

今現在、今年度末で基金は10億2,400万円ぐらいになるかというふうに考えております。今回お願いをいたします300万円の金額につきましては、いわゆる基金を市債と、あるいは国債と、そういったものに運用いたしておりますから、その利息を今回積み立てるということであります。

それから、今後の予定でございますが、今現在10億円というのが大ざっぱな推移でございますが、今後庁舎を建て替えるに当たりましては、いわゆる岩国の例でいいますと80億円程度は必要かというふうに考えております。そうした中で記載等から見まして一般財源がどの程度必要かということは、おおむね30億円から40億円程度は準備しなければならないというふうに考えておりますから、今後につきましては、これを見据えた中で庁舎建設基金を積み立てていくということになるかと思っております。

いずれにいたしましても、今、大型事業を、体育館、あるいは焼却場等が終わりましたら、当然、今度は庁舎建設というのが視野に入ってこようというふうに考えておりますので、今まで計画は、その設立時にはある程度お示しをいたしておりましたが、今後、この計画についても再度見直して、これを実施に向けて検討に入るということになるかというふうに考えております。

以上であります。

議長（行重 延昭君） 17番、木村議員。

17番（木村 一彦君） そうすると今時点では、この庁舎建設基金の積み立て方についてのルールというか、そういうものは特にはないんですか。

議長（行重 延昭君） 総務部長。

総務部長（浅田 道生君） ルールといいますか、当初、基金を設立した当時は、年間

3億円ずつ積み立てるといふ、当初の計画があったといふふうに記憶をいたしております。ただ、それは「財政状況を見ながら」といふことも1項目ついておったといふふうに思っておりますので、いわゆる一番初めの、当初の計画どおり積み立てが進んでいないといふのも事実であります。

そうした中、先ほど申しましたように、今後10年、あるいは15年以内に庁舎を建てなければということに、今度は現実問題としてなってくるので、これは財務とも相談いたしながら、その積立計画を再度見直すということになるかといふふうに思っております。

以上であります。

議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

土木都市建設部長（金子 正幸君） それでは、先ほどの道路橋りょう費15節工事請負費について御説明申し上げます。

15節の工事請負費は、防府基地周辺本橋八河内線の改良事業、それと単市道路改良事業、認定外舗装工事での契約額の確定による減額でございます。

以上です。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第5号については関係各常任委員会に付託と決しました。

---

議案第 6号平成19年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第3号）

議案第 7号平成19年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）

議案第 8号平成19年度防府市索道事業特別会計補正予算（第2号）

議案第 9号平成19年度防府市同和地区住宅資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）

議案第10号平成19年度防府市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）

議案第11号平成19年度防府市老人保健事業特別会計補正予算（第2号）

議案第12号平成19年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

議長（行重 延昭君） それでは、議案第6号から議案第12号までの7議案を一括議

題といたします。理事者の補足説明を求めます。副市長。

〔副市長 嘉村 悦男君 登壇〕

副市長（嘉村 悦男君） 議案第6号から議案第12号までの7議案について、順を追って御説明申し上げます。

まず、1ページの議案第6号平成19年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2億4,197万円を減額し、補正後の予算総額を133億3,326万1,000円といたしております。

今回の補正は決算見込みに基づき行っておりますが、歳入では車券発売金収入、諸収入等を、歳出では競輪事業費、諸支出金等を計上し、収支差を予備費で調整いたしております。

次に、23ページの議案第7号平成19年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）につきましては、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ8,182万1,000円を減額し、補正後の予算総額を117億6,671万3,000円といたしております。

この会計も決算見込みにより補正を行うものですが、歳入では療養給付費交付金、共同事業交付金、繰入金等を、歳出では保険給付費、共同事業拠出金、保健事業費等を計上いたし、収支差を予備費で調整いたしております。

次に、51ページの議案第8号平成19年度防府市索道事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出それぞれ270万4,000円を減額し、補正後の予算総額を7,292万7,000円といたしております。

また、61ページの議案第9号平成19年度防府市同和地区住宅資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出それぞれ257万6,000円を減額し、補正後の予算総額を2億2,290万7,000円といたしております。

これらの会計におきましても、決算見込みに基づいて補正を行っているものでございます。

次に、69ページの議案第10号平成19年度防府市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）につきましては、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9億285万6,000円を追加し、補正後の予算総額を60億5,563万1,000円といたしております。

第2条の繰越明許費につきましては、72ページの第2表及び82、83ページの繰越明許費調書でお示しいたしておりますように、公共下水道の修繕工事及び建設工事の繰り越しをお願いするものでございます。

第3条の地方債の補正につきましては、73ページの第3表でお示ししておりますように、事業費確定見込み等による変更をお願いするものでございます。

今回の補正は、歳入歳出いずれも主として決算見込みに基づき補正をいたしております。

なお、公債費につきましては、地方財政法附則第33条の9の規定に基づき、平成5年以前に借り入れた市債に伴う利子負担の軽減を図ることにより、平成19年度から平成23年度までの間で黒字への転換を果たすための「公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画」を策定し、財務大臣から旧資金運用部等の繰上償還の承認を得ましたので、繰上償還に伴う公債費の元金償還額を計上するとともに、その同額を市債で借入れるものでございます。

次に、85ページの議案第11号平成19年度防府市老人保健事業特別会計補正予算(第2号)につきましては、歳入歳出それぞれ5,762万5,000円を減額し、補正後の予算総額を124億4,877万5,000円といたしております。

今回の補正は、歳入歳出いずれも決算見込みに基づき行っているものでございます。

最後に、97ページの議案第12号平成19年度防府市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)につきましては、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3億1,144万7,000円を減額し、補正後の予算総額を74億3,200万1,000円といたしております。

この会計も決算見込みにより補正を行うものですが、保険事業勘定においては、歳入では国庫支出金、支払基金交付金、諸収入等を、歳出では保健給付費、地域支援事業費等を計上いたし、その収支差を予備費で調整いたすとともに、サービス事業勘定においては、歳入ではサービス収入、繰入金を、歳出ではサービス事業費を計上いたし、その収支差を予備費で調整いたしております。

以上、議案第6号から議案第12号までの7議案について御説明申し上げました。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長(行重 延昭君) ただいまの補足説明に対し、一括して質疑を求めます。23番、田中議員。

23番(田中 健次君) ちょっとわからないのでお伺いいたしますが、公共下水道事業特別会計の72ページに繰越明許費が記載されております。その額が6億2,450万円という金額で建設工事というふうに書いてありますが、金額的にかなり大きな金額ではないかと思えます。こういったような理由でこういった繰越明許になるのか、その辺についてお示しを願いたいと思えます。

議長(行重 延昭君) 土木都市建設部長。

土木都市建設部長（金子 正幸君） 繰越明許費の事業費の公共下水道事業、建設工事の6億2,450万3,000円につきましては、鋭意、毎年公共工事を進めていく中で年度内消化ということに努力はしておりますが、前年度からの工事におきまして、ずっと工事当初計画より入札残等によりまして本数が増大しておるわけです。そのあたりにつきまして、今回補助で1本、交付金事業で9本、起債事業で17本、単独で2本という形でお願いをしております。

今後、少しでも繰越額を少なくするという形で鋭意努力はしておりますが、前年度からの、ずっと事業が押しておるといふことと、建設業者のほうの下請け等の絡みもありまして、こういう額でお願いしておるわけです。

以上でございます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております7議案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第6号については総務委員会に、議案第7号、議案第9号、議案第11号及び議案第12号については教育民生委員会に、議案第8号については経済委員会に、議案第10号については建設委員会にそれぞれ付託と決しました。

---

議案第13号平成19年度防府市水道事業会計補正予算（第2号）について

議案第14号平成19年度防府市工業用水道事業会計補正予算（第1号）について

議長（行重 延昭君） 議案第13号及び議案第14号の2議案を一括議題といたします。理事者の補足説明を求めます。水道事業管理者。

〔水道事業管理者 中村 隆君 登壇〕

水道事業管理者（中村 隆君） 議案第13号及び議案第14号について一括して御説明申し上げます。

まず、議案第13号平成19年度防府市水道事業会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、決算見込みに立ちました収入及び支出の増減額を、それぞれお示しいたしておりますように、補正をお願いするものでございます。

すなわち、予算第2条に定めております業務の予定量につきましては、年間総給水量を

1,416万2,000立方メートルに、1日平均給水量を3万8,694立方メートルに、建設改良事業の事業費を6億1,436万8,000円に改めようとするもので、以下、この業務量の変更に伴い所要の補正をお願いするものでございます。

予算第3条に定めております収益的収入及び支出の予定額につきましては、3ページ以降の平成19年度防府市水道事業会計補正予算実施計画にその内容をお示しいたしておるとおりでございます。

1ページに戻りまして給水収益につきましては、気象条件に恵まれたことなどにより増額補正をお願いいたしており、給水負担金やその他の収入につきましても増額が見込まれ、収益的収入全体では、4,501万円の増額補正をお願いするものでございます。

一方、費用面におきましては、一般管理費等諸費用の減額を見込んでおり、消費税及び地方消費税納付額の増額等はございますが、収益的支出全体では406万2,000円の減額補正をお願いするものでございます。

次に、予算第4条に定めております資本的収入及び支出の主なものは、今年度から新たに補償金免除の繰上償還が認められたことに伴い、高利率で借り入れた企業債の借りかえを実施するもので、企業債及び企業債償還金の増額をお願いするものでございます。

この企業債等の増額につきましては、地方財政法附則第33条の9の規定に基づき平成5年以前に借り入れた企業債に伴う利子負担の軽減により、平成19年度から平成23年度までの間で、経営改善を図るための公的資金、補償金免除繰上償還に関わる公営企業経営健全化計画を策定し、財務大臣から旧資金運用部の繰上償還の承認を得て実施いたすものでございます。

また、同時施工を予定しておりました主たる公共工事が延期または中止されたことに伴い、建設改良費を減額し、営業設備費等についても所要の補正を行おうとするもので、資本的収支不足額の補てん財源につきましても、それぞれお示しをいたしてありますように改めようとするものでございます。

第5条につきましては、ただいまの理由によりまして、企業債の目的及び限度額の補正をお願いするもので、建設改良事業については3億6,000万円に減額し、借換債については11億7,960万円と定めようとするものでございます。

第6条につきましては、一般会計からこの会計へ受ける出資金の額を、老朽管更新出資金の発生により5,515万7,000円に増額しようとするものでございます。

次に、議案第14号平成19年度防府市工業用水道事業会計補正予算(第1号)について御説明申し上げます。

本会計につきましても、補正予算書10ページにお示しをいたしてありますように、決

算見込みに立ちました増減額をお願いするものでございます。

予算第2条に定めております業務の予定量につきましては、年間総給水量を571万4,802立方メートルに、1日平均給水量を1万5,614立方メートルに改めようとするもので、以下、この業務量の変更に伴い所要の補正をお願いするものでございます。

予算第3条に定めております収益的収入及び支出の予定額につきましては、平成19年度防府市工業用水道事業会計補正予算実施計画にその内容をお示しいたしておるとおりでございます。

給水収益につきましては、責任水量制を採用しておりますが、夏場の期間のみ契約水量の増量の申し込みを受けましたので、増額補正をお願いいたしており、その他の収入につきましても増額が見込まれ、収益的収入全体では731万4,000円の増額補正をお願いするものでございます。

一方、費用面におきましては、一般管理費等諸費用の減額を見込んでおりますが、消費税及び地方消費税納付額の増額等により、収益的支出全体では20万4,000円の増額補正をお願いするものでございます。

以上、議案第13号及び議案第14号について御説明申し上げました。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） ただいまの補足説明に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております2議案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第13号及び議案第14号については建設委員会に付託と決しました。

---

議長（行重 延昭君） 以上をもちまして、本日の日程はすべて議了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。なお、次の本会議は2月28日午前10時から開催いたします。その間、各常任委員会におかれましてはよろしく御審査のほど、お願いいたします。

午前 11時7分 散会

---

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。



平成 2 0 年 2 月 2 5 日

防府市議会 議長 行 重 延 昭

防府市議会 議員 平 田 豊 民

防府市議会 議員 木 村 一 彦